

この申告書に係る所得等の申告書は、町民税・県民税申告書(分離課税等用)を合わせて提出してください。

現住所、業種又は職業、電話番号、個人番号、氏名、印、生年月日、世帯主の氏名、続柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

10 雑損控除, 11 医療費控除, 12 社会保険料控除, 14 生命保険料控除, 15 地震保険料控除, 16-17 寡婦(寡夫)控除, 労働学生控除, 18 障害者控除, 19-20 配偶者控除, 21 扶養控除

Table with 4 columns: 事業種別 (営業等, 農業, 不動産, 利子, 配当, 給与, 雑), 業種 (ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キ, ク, ケ, コ, サ), 金額 (円)

Table with 4 columns: 所得金額 (事業種別, 業種), 金額 (円)

Table with 4 columns: 所得から差し引かれる金額 (雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寡婦(寡夫)控除, 労働学生・障害者控除, 配偶者控除, 配偶者特別控除, 扶養控除, 基礎控除), 金額 (円)

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

前年所得のなかった方等が記入する欄 該当する番号を○で囲み必要事項を記入してください。

1. 下記の者に扶養されていた。(援助を受けていた。) 氏名, 続柄, 住所, 2. 学生であった。(学校名), 年, 月卒業見込, 3. 遺族年金・障害年金等を受給していた。年間受給額, 4. 雇用保険を受給していた。年, 月退職, 受給期間, 年, 月から, 年, 月まで, 5. 生活保護法による生活扶助を受けていた。年, 月から, 年, 月まで, 6. その他(昨年の状況を具体的に記入してください。)

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	収
1		円			円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等					円
合 計					
勤務先所在地					
勤務先名					
電話番号					

5 給与・公的年金等に係る所得以外(平成31年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		
			国外株式等に係る外国所得税額	

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
		円	円	円	円	円
	長期				円	円
	一時				円	円
二 合計						イ+[(ロ+ハ)×1/2]

右上のイの金額を表面のケに、ロの金額を表面のコに、ハの金額を表面のサに記入してください。

右の二の金額を表面の⑧の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大 昭・平	専従者 給与額 (控除額)	円
1				・		
フリガナ				・		
2				・		
フリガナ				・		
3				・		
フリガナ				・		
所得税における青色申告の承認の有無			承認あり・承認なし		合計額	

13 事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用の資産の譲渡損失など	損失額・被災損失額(白)	円
前年中の開廃業	開始・廃止	月 日
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等		

12 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	氏名	個人番号	住所
1			
2			
3			

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	都道府県
	市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。